

『申第21号「リニア中央新幹線に関する

社長発言等に対する申し入れ』に対する窓口説明

またしても労使協議を開催せず！ 経協での説明では不十分だ！労使協議を行え！

11月18日、『申第21号「リニア中央新幹線に関する社長発言等に対する申し入れ』の取り扱いについて会社窓口から説明がありました。

過日、山田社長は記者会見等でリニア中央新幹線に関して、「リニア中央新幹線だけでは絶対にペイしない」「リニア中央新幹線単独では採算はとれない」「東海道新幹線と一緒に運営して何とか会社がやっていけるか、ということだ」などと発言しました。また2013年9月26日に開催した経営協議会において、会社側委員は「中央新幹線は大動脈の二重系化が目的であるため、中央新幹線単独で投資を回収する目的でつくっているものではない」などと説明しました。これらの発言は、企業としての一般的な目的とは大きく乖離していると言わざるを得ません。本部はこのような発言からリニア中央新幹線に関して、あらためて会社の見解を明らかにさせるため、『申第21号』で労使協議の開催を申し入れていたものです。

しかし、会社は『申第21号』について、労使協議を開催しないとされたため、本部は労使協議を開催することを迫りましたが会社の対応は変わらず、対立を確認しました。以下、会社の説明と主な議論です。

『申第21号「リニア中央新幹線に関する社長発言等に対する申し入れ』

マスコミ報道によると、山田社長はリニア中央新幹線に関して、記者会見等で「リニア中央新幹線だけでは絶対にペイしない」「リニア中央新幹線単独では採算はとれない」「東海道新幹線と一緒に運営して何とか会社がやっていけるか、ということだ」などと発言をしている。また、2013年9月26日に開催した経営協議会において、会社側は「中央新幹線は大動脈の二重系化が目的であるため、中央新幹線単独で投資を回収する目的でつくっているものではない」などと説明した。これらの会社側の発言、説明について、以下の通り申し入れるので、労使協議の場を設定し誠意ある回答を行うこと。

記

1. 会社はこの間、リニア中央新幹線の建設目的を、東海道新幹線の輸送力の限界、東海道新幹線の老朽化及び地震対策、東京～関西圏の時間短縮を国民が望んでいるとする3点としてきたが、9月26日の経営協議会では会社が説明したように、現在の建設目的は「中央新幹線は大動脈の二重系化が目的である」と変化している。これは会社が平成22年5月10日に発表した「超電導リニアによる中央新幹線の実現について」とする資料から「東海道新幹線の輸送力の限界」という建設目的が取り下げられていることから明らかである。会社はリニア中央新幹線の建設、運営目的をあらためて明らかにすること。
2. 「リニア中央新幹線単独では採算はとれない」とする社長発言は、「設備投資を行い利益を出していく」という、企業としての一般的な目的とは大きく乖離している。会社の見解をあらためて明らかにすること。
3. リニア中央新幹線の建設や運営が「中央新幹線単独で投資を回収する目的でつくっているものではない」のならば、会社がすべての建設費を負担して建設する必要性はなく、建設は中止するべきである。会社の見解をあらためて明らかにすること。
4. 「単独でペイしないリニア中央新幹線」をかかえ、会社を運営していくことは、会社全体の収支を悪化させることになる。それは社員の雇用や労働条件、労働環境にも影響を及ぼすことになる。リニア中央新幹線の建設と運営を中止すること。

以上

<申第21号に対する会社説明>

『申第21号』については、これまでの労使協議で十分に説明しているので、労使協議は開催しない。

<主な議論>

組合：会社はこれまでの労使協議で説明したというが、説明になっていない事柄、または間違えた説明があり、社長発言についてもあらためて会社の見解を明らかにしてもらうために申し入れた。

会社：中央新幹線については、9月26日、11月8日の経営協議会でも議論しており十分に説明したはずだ。

組合：申し入れ事項「1.」では、9月26日の経営協議会で、淵上委員長が「リニア中央新幹線の建設目的から東海道新幹線の輸送力の限界とした理由を取り下げているのではないか」と質問した際に、会社委員は「取り下

げていない、何も変わっていない」と回答したことが間違いであることを申し入れている。これは会社が平成22年5月10日に発表した「超電導リニアによる中央新幹線の実現について」という資料から「東海道新幹線の輸送力の限界」という建設目的が取り下げられている事実がある。

会社：資料を持ち合わせていないので分からない。

組合：資料を持ち合わせていないと言うならば、労使協議の場でこの資料を使って説明すればよいのだ。

会社：十分に説明してきたので開催の必要はない。

組合：「超電導リニアによる中央新幹線の実現について」という資料に、リニア中央新幹線の建設目的が「東海道新幹線の輸送力の限界」であるという記載があるというならば説明すればよいことだ。

会社：同じ説明をすることになるので労使協議は開催しない。

組合：説明不足だから申し入れたのだ。全くの対立を確認する。

以 上